

令和4年7月

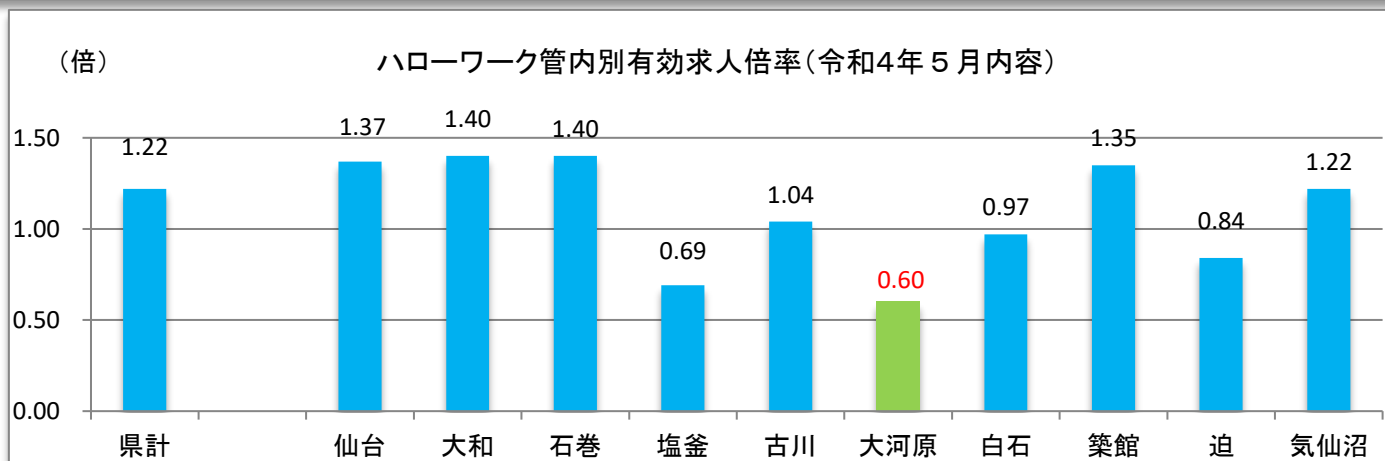
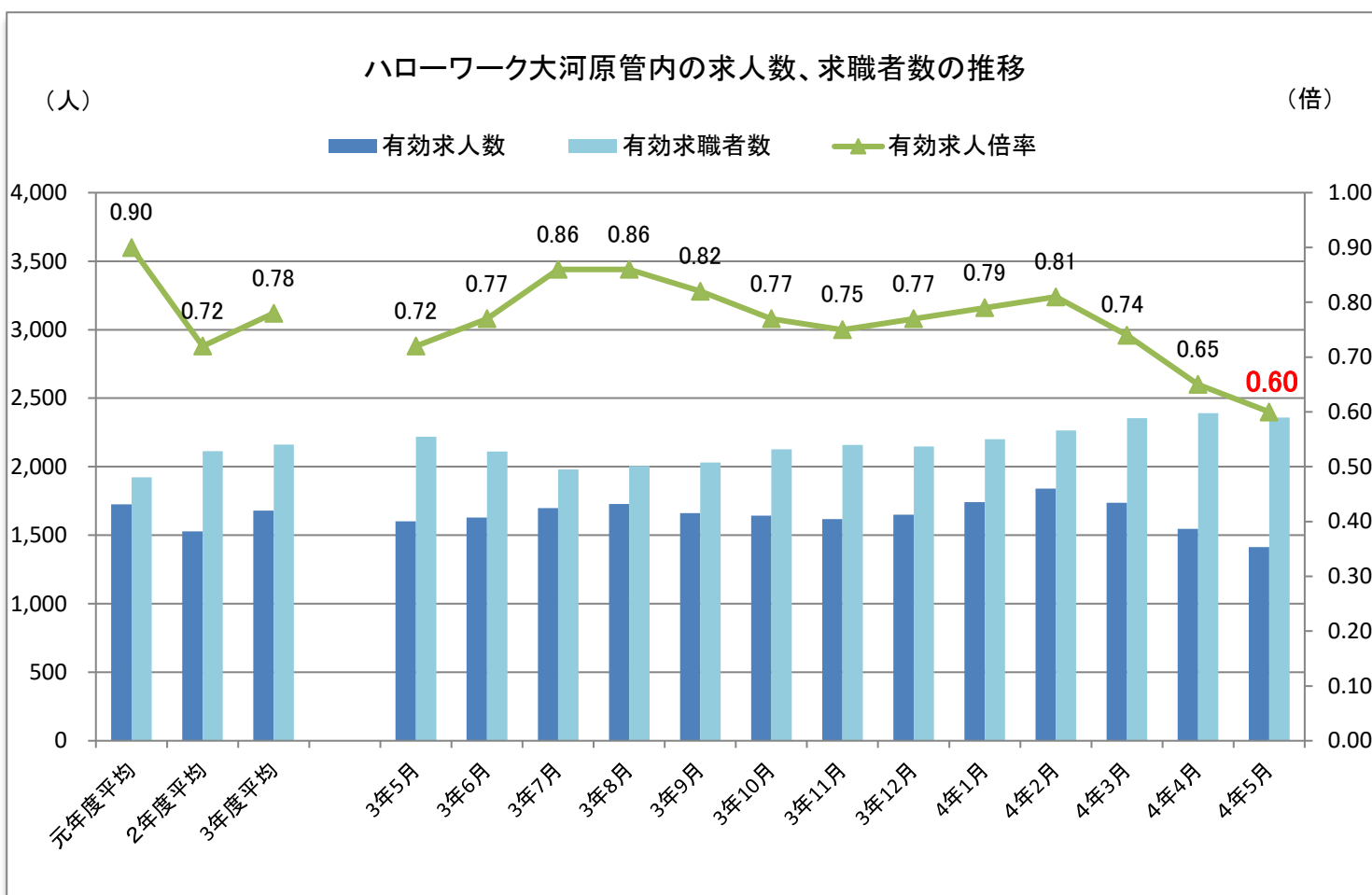
管内の雇用状況(令和4年5月内容)

ハローワーク大河原
〒989-1201
柴田郡大河原町大谷字町向126-4
オーガ1F
電話 0224-53-1042
FAX 0224-52-3989

有効求人倍率0.60倍

ハローワーク大河原管内は、有効求人倍率が県内ハローワークの中でも低く、求人の少ない地域となっております。事業所の皆様には様々な機会に求人の申込みをお願いしているところですが、当ハローワークには安定した職業を目指す求職者が登録されており、特に、多くの方が正社員求人を希望されています。従業員の採用を検討されている事業所様にとっては、良い人材を確保する大きなチャンスとなっております。是非この機会に当ハローワークをご利用ください。

<メモ>有効求人倍率は、仕事を探す一人に対して何人分の求人があるかを示しています。1倍を超えると求人の数が多く、下回ると仕事を探す人の数が多いことを示しています。

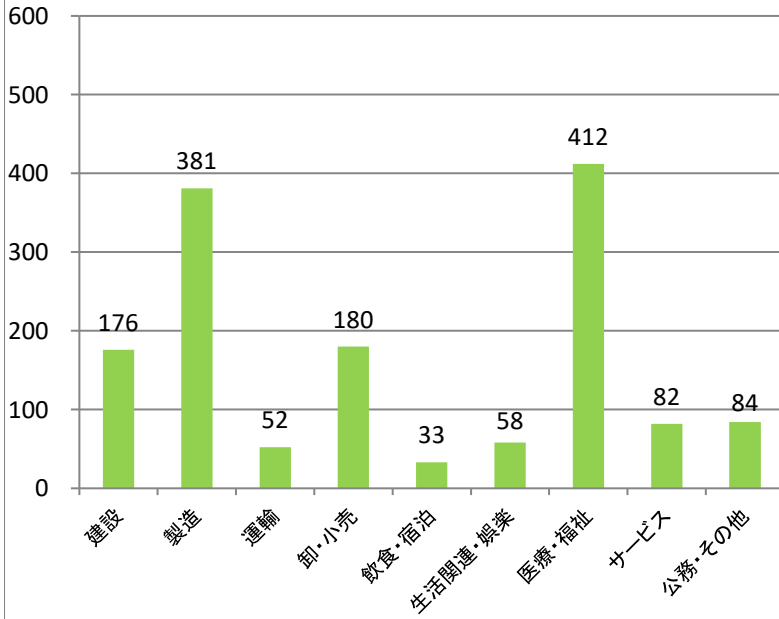


※有効求人倍率は原数値であり、季節調整値ではありません。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれています。

主な産業の新規求人数

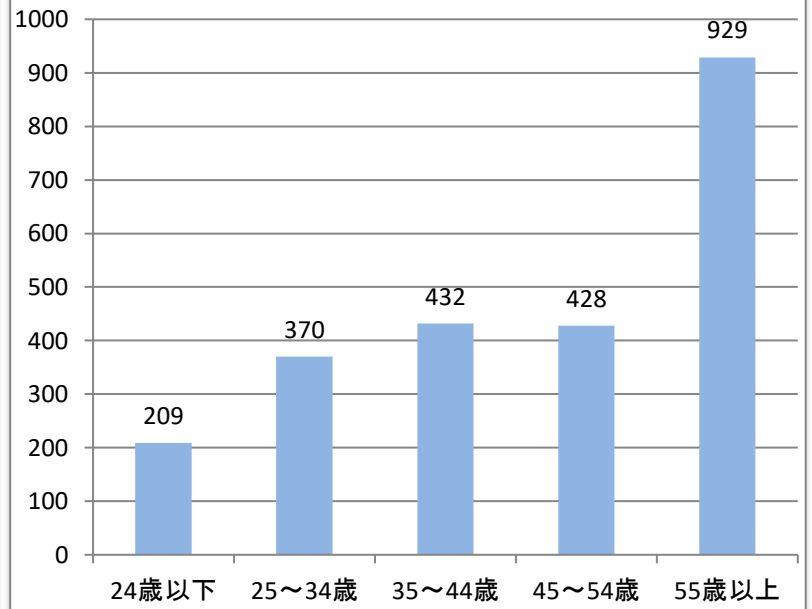
■ 4年3月～4年5月



※3か月間に申し込まれた新規求人数の合計です。

年齢層別求職者数

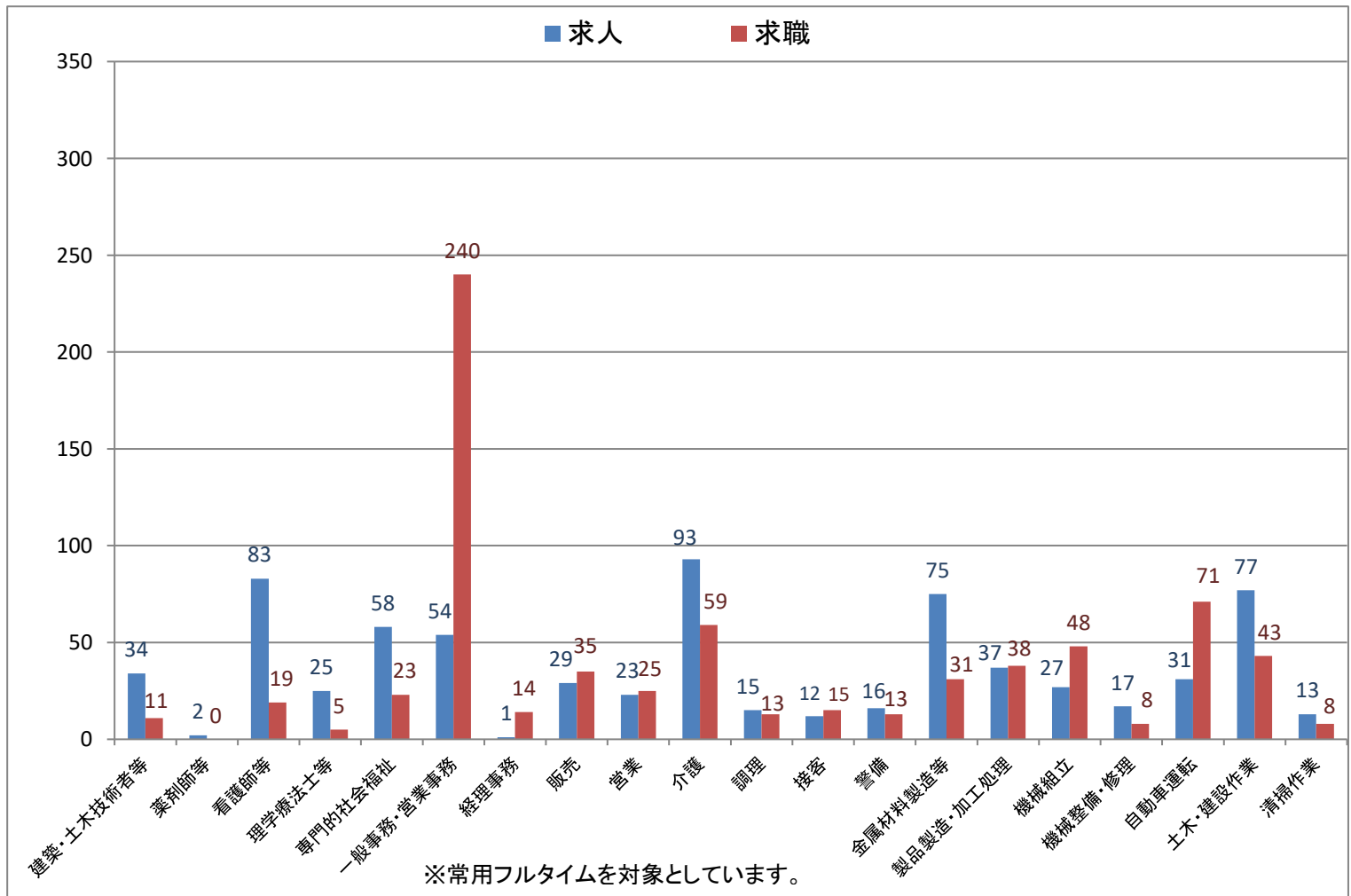
■ 4年3月～4年5月



※3か月間の月間有効求職者数の月平均数です。

主な職種の求人・求職バランス表

【4年5月内容】



※常用フルタイムを対象としています。

職業別新規求人賃金情報

【4年1月～4年3月内容】

(単位:万円)

	求人件数計	12.5～15未	15～17.5未	17.5～20未	20～22.5未	22.5～25未	25～27.5未	27.5～
建築・土木技術者等	26	0	2	7	12	13	14	16
薬剤師等	2	0	0	0	0	0	0	0
看護師等	60	0	12	25	54	52	45	23
専門的・社会福祉の職業	51	2	16	44	32	13	5	1
一般事務員・営業事務員	60	13	39	35	27	16	11	9
経理事務員	4	0	1	3	2	2	2	2
販売員	36	0	33	31	9	3	3	3
営業員	15	0	7	7	11	9	6	3
介護の職業	42	5	32	34	25	15	2	0
調理の職業	11	2	10	6	6	1	1	0
接客の職業	7	3	4	5	3	1	0	0
警備員	7	3	4	1	1	0	0	0
金属材料製造の職業	44	1	25	35	31	18	14	8
製品製造・加工の職業	19	7	14	14	11	5	2	1
機械組立の職業	10	4	5	4	3	1	0	0
機械整備・修理の職業	10	0	4	7	8	6	4	2
自動車運転の職業	42	4	11	16	15	16	14	15
土木・建設の職業	41	0	3	16	28	27	30	20
電気工事の職業	10	0	4	7	7	8	5	5
清掃の職業	15	4	5	6	8	4	4	3

※この賃金情報は、ハローワークで受理したフルタイム求人を賃金月額(時間給、日給の場合は月額換算)別に区分したものです。賃金額に幅(上限額と下限額)があり複数の区分にまたがる場合は、すべての区分欄に「1」が入ります。そのため、各区分欄の合計(横計)は求人件数計とは一致しません。この資料は四半期ごとに更改しています。

中途採用者採用時賃金情報

【4年1月～4年3月内容】

(月額、単位:千円)

	～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳
職業計	195	229	261	222	243
専門・技術	192	242	316	273	242
事務	199	213	227	186	*
販売	180	281	323	*	262
サービス	181	175	202	169	268
警備	*	*	*	*	*
農林漁業	*	*	*	211	*
運輸	221	239	260	225	213
生産工程・労務	214	213	212	217	203

※この賃金情報は、雇用保険の被保険者資格を取得した方(新卒者を除く。)の採用時の平均賃金です。

「*」は対象者が3人未満のため掲載していません。

この資料は四半期ごとに更改しています。

就職氷河期世代の募集・採用をご検討ください！

労働者の募集・採用にあたっては、原則として年齢制限を設けることはできませんが、様々な事情で正社員雇用の機会に恵まれなかった就職氷河期世代の方の安定した雇用を促進するため、**令和5年3月31日までの間ハローワークで以下の3つの条件を満たす求人を申込んだ場合に限り、年齢を35歳以上55歳未満に限定した募集を行うことが可能になりました。**

* 就職氷河期世代とは、おおむね1993年（平成5年）～2004年（平成16年）に学校卒業期を迎えた世代を指し、2020年4月現在、大卒で概ね38～49歳、高卒で概ね34～45歳となっていますが、就職氷河期世代に限定した募集については、35歳～55歳未満としています。

求人申込みの条件

1 就職氷河期世代で「安定した就労の経験が少ない方」(*)を対象に募集すること

※「安定した就労の経験が少ない方」とは・・・

- ・ 正社員として働いた経験がなく、非正規雇用の就業経験が多い方
 - ・ 複数の会社で正社員として働いた経験はあるものの、いずれも短期間で辞めてしまった方
 - ・ 短期間での離職や転職が多い方
 - ・ 無業期間が長い方
- など

2 期間の定めのない労働契約を締結することを目的としていること

3 業務に従事した経験があることを求人条件にしないこと

また、求人は「年齢不問」だが、就職氷河期世代の方の応募も歓迎したいという場合、上記2～3の条件に該当する求人であれば、求人票上に「**就職氷河期世代歓迎求人**」等と表示をして募集することも可能です。

※ 就職氷河期世代を対象とした募集・採用に関するご相談は、最寄りのハローワークまでご連絡ください。